

第 12 回 上川流域協議会 要旨(案)

日時:平成 16 年 4 月 22 日(火) 18:30 ~ 21:00

場所:長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

議 事 内 容

- ・ 下流域ワーキンググループによる A 区間の河川改修計画についての検討結果の報告及びその取り扱いに関する審議。
- ・ ワーキンググループの運営について。

決 定 事 項

- ・ 今回の下流域ワーキンググループからの報告については流域協議会として承認するが、県への提言文としては、座長・選出されるグループ長及び副グループ長・大西会員の 4 名に一任し文章の調整・修正を行う。
- ・ ワーキンググループの今後の運営については、各 6 グループから選出されたグループ長 6 名と座長、座長代理の計 8 名で構成される運営委員会によって話し合う。
- ・ 協議会終了後、各ワーキンググループに分かれ、基本高水 WG を除いてそれぞれグループ長及び副グループ長を決定した。

【配付資料】

- ・ 第 11 回上川流域協議会 要旨(案) 資料-1
- ・ 上川流域協議会会員(WG)名簿 資料-2
- ・ 「A 区間の河川改修計画」についての提言 資料-3

議 事 要 旨

◆下流域ワーキンググループからの報告内容について

■先日の提言の中では、A 区間の河川改修について 4 案の中で鋭意調整することとなっていた。これをまとめて欲しいとの県からの要望により、4 月 12 日に下流域ワーキンググループ(代表未定)を開催した。ワーキンググループでの議論の結果(資料-3)を基に、流域協議会の提言として追加していただきたい。(当日の進行担当会員)

▶報告には当日の表現と異なったことや、議論をしなかったこと、具体的数字まで書いてある。また結論に達していないことが、あたかも結論が出たかのように書かれており、異議がある。

▶河口の河床高を固めることは避けるべきだ。河床高を維持して欲しいという要望はあったが、合意はしていない。ワカサギの採卵場については、漁場を移しながら対応していただいて、河床は固めない方がよい。

河口から 0.3k 地点(現採卵場付近)の河床を一定に保つということについては合意を得たと考えている。ただ何らかの構造物を入れるかどうか等、詳細までは議論していない。

▶1/50年確率流量は、この断面で流せるのか。

まだ具体的に計算はしていないが、引堤が必要となることは確実。左右岸高水敷を幅5m残すことを固定し、堤防嵩上げと引堤を組み合わせで検討したい。(諏訪建設事務所)

▶ワカサギ採卵事業のためや、堤外道路を残すためではなく、あくまで治水上必要なだけの引堤となるようにしてほしい。

▶河川に余裕が無いにもかかわらず、幅5mの高水敷の中に道路等を入れるのは望ましくない。

◆下流域ワーキンググループからの報告の取り扱い及び提言への反映について

▶今回提出いただいた下流域ワーキンググループからの報告を、どのように取り扱い、提言に反映させるのが良いか。提出済の提言書の内容やレベルとバランスを取る必要があるため、引堤等の具体的な部分は保留としておくことを提案したい。また暫定期間中は余裕高を利用し、引堤は最終形とするとも追加してほしい(座長)

提言書の中で既に謳われている内容は追加する必要はない。

下流域ワーキンググループでまとめたものなので、座長の判断で修正することには反対。今後議論しても大きく変わるとは思えない。多数意見をまとめた上で反対意見があったこともきちんと記録されており、このままの内容で提言に追加してほしい。

流域協議会は決定機関ではなく提言する機関であり、多数決の原理は馴染まない。全員一致を基本として提言していくのが原則であり、全員一致でなかったものは、意見の一致をみなかったとして併記し、提言の内容に含めるべきではない。

ワーキンググループからの報告自体を変えることはおかしいが、流域協議会として提言に反映させる際に変更を加えることは問題ない。

どんな問題にも必ず反対はある。意見を併記することで物事が進まなくなっては困る。

県がこれを受けて判断すれば良いのであって、両論併記になったからといって遅れるわけではない。

県の判断の材料とするため、併記ではなく、どういう意見が多数だったかを明確に残しておく必要がある。

提言書には、4案について「鋭意調整する」と表現されていた。今回の報告は、提言として追加するのではなく、「鋭意調整」の裏付けとなる資料としてまとめられるべきものではないか。

▶提言書は4案併記だったため、県からもっと内容を詰めて欲しいとの要請があり、下流域ワーキンググループを先行開催し議論したという経緯がある。

ワーキンググループの報告は流域協議会への報告として認めるが、提言書の中で他の区間についてはもっとあっさりとして記述しており、それとバランスを取ることが必要ではないか。議論を行ったという経緯を残し、提言では詳細を省略し、県に判断を委ねる形が良いのではないか。(座長)

まだ不確定要素がたくさんあり、具体的な数字を出すなら個々に検討しなければならない。現段階ではもっと大まかな書き方にすべき。

引堤の対象となる側にとっては、暫定のまま移転になるのかどうか分からない状態が長く続くことは困る。決めるべきことは早めに決めていただきたい。

提言の4案併記では、4案を県に丸投げしたことになり無責任なので、住民の意見をもう少し出そうというのが下流ワーキンググループを開いた趣旨だった。報告では、多数意見をまとめつつ、反対意見があったことも記録する形でできるだけ多くの意見要望を取り上げたつもりだが、これは報告書として受け止めていただいて、提言への反映の際修正することはやぶさかでない。

ワーキンググループにおける議論の内容を文章にする際は、協議会に出す前にグループのメンバーに再確認しておく必要がある。

このように意見がまとまっていないのでは今後の議論を進めるのに支障となる。下流域ワーキンググループ内で、ルールを再確認してからもっと議論を詰めた上で報告して欲しい。

▶下流域の全員がOKしていただけるなら、これを報告として認めていただき、今後グループ長、副グループ長、座長、大西会員の4名に文章の調整をお任せいただくということで良いか。

異議なし。(一同)

◆今後のワーキンググループの運営について

▶グループ毎に代表(グループ長)及び代表代行(副グループ長)を選出していただき、6名のグループ長に座長と座長代理を加えた8名でワーキンググループ運営委員会を設置したい。今後のワーキンググループの運営について、この運営委員会で議論し決定していくという方法でどうか。(座長)

賛成。(一同)